

## 長沼町グリーン・ツーリズム事業者感染予防対策支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための「新しい生活様式」を踏まえた宿泊客の安全・安心な宿泊環境を整えることを目的として、その対策に要した費用の一部を助成する長沼町グリーン・ツーリズム事業者感染予防対策支援事業補助金の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付対象者は、申請日時点において長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会会員であって、農家民宿（ファームステイ）の受入れを行う者とする。

(補助対象経費)

第3条 補助金の対象経費は、次に掲げるものとする。ただし、対象経費に係る消費税及び地方消費税は補助対象外とする。

- (1) 宿泊施設内の各客室、共有スペースなどにおいて換気対策で使用する物品の購入経費
- (2) 前号で規定する物品を購入した場合又は既に換気対策で使用する物品を導入している場合は、その他感染予防対策に必要な施設改修等及び備品等の購入費で農家民宿に要する経費

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、5万円を上限とし、補助率は3/4とする。ただし、町外販売店より購入等の場合の補助率は1/2とする。

- 2 補助金の額に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、長沼町グリーン・ツーリズム事業者感染予防対策支援事業補助金交付申請書（別記様式第1号）及び誓約書（別記様式第2号）に次に掲げる書類を添えて、令和4年8月1日から令和4年11月30日（当日消印有効）までに、町長に提出しなければならない。

- (1) 商品カタログ等の写し並びに申請者宛ての商品の納品書及び請求書（発行可能な場合）
  - (2) 申請者宛の領収書やレシートの写しなどで日付・商品名・金額等の内容と発行元が確認できるもの
  - (3) 施設内における整備状況及び製品名・製品番号が分かる写真（換気対策で使用する物品及びその他の購入品ごとにそれぞれ1枚）
  - (4) 申請者本人名義の振込先口座の通帳の写し
  - (5) 別表に定める本人確認書類の写し
- 2 町長は、必要があると認めるときは、申請者に対し、前項の規定により提出を受けた書類に追加して、必要な書類の提出を求めることができる。
  - 3 提出のあった申請書類及び添付書類は、返却しない。

(交付決定)

第6条 町長は、前条の規定による交付申請を受けたときは、その内容を審査するととも

に、必要に応じて現地調査等を行い、補助金の交付又は不交付の決定を行うものとする。

- 2 町長は、前項の審査の結果を、長沼町グリーン・ツーリズム事業者感染予防対策支援事業補助金交付決定通知書（別記様式第3号）又は長沼町グリーン・ツーリズム事業者感染予防対策支援事業補助金不交付決定通知書（別記様式第4号）により申請者へ通知するものとする。

（交付決定の取消し及び返還）

第7条 町長は、補助金の交付決定を受けた者が次の各号のいずれかに該当した場合、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消し、補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。この場合において、当該決定を受けた者に損害が生じても、町長はその賠償の責めを負わない。

- (1) この要綱に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき、又は受けようとしたとき。
- (3) 補助金を他の用途に使用したとき、又は使用しようとしたとき。
- (4) 交付決定を受けた者（法人その他の団体にあつては、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。）が、暴力団員等に該当するに至ったとき。
- (5) その他町長が不相当と認めたとき。

（補則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年8月1日から施行する。

別表（第5条関係）

本人確認書類は、次に掲げるいずれかの写しを提出すること。ただし、住所、氏名及び顔写真が明瞭に判別でき、かつ、申請を行う日において有効なもので、記載された住所が申請時に登録する住所と同一のものに限る。

1	運転免許証（両面）（返納している場合は、運転経歴証明書で代替することができる。）
2	個人番号カード（表面のみ）
3	在留カード、特別永住者証明書又は外国人登録証明書（在留の資格が特別永住者のものに限る。）（両面）
4	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳（全ページ、カード式の場合は両面）
5	上記1から4を保有していない場合、住民票及びパスポート（顔写真の掲載されているページ）の両方又は住民票及び各種健康保険証の両方